

【注意】住所が別で生計同一の家族は、その方が令和4年1月1日に前橋市に住民登録がないと審査に必要な所得金額が確認できないため、住所地(住んでいるところ)の役所で「令和4年度所得証明書」を取得し(取得可能時期:令和4年6月中旬)、添付していただく必要があります。提出していただけないと、審査が進まず支給が遅れてしまいます。(例:単身赴任中の父等)その他添付書類の例:源泉徴収票、送金証明書 等

別住所で生計が同一の世帯状況	別住所の世帯員氏名		生年月日 西暦で記載				続柄 (申請者から みて)	税法上の扶養		仕送り	
	フリガナ							有	無	有	無
	氏名							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住所										
	フリガナ							有	無	有	無
	氏名							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住所										
	フリガナ							有	無	有	無
	氏名							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住所										

住居区分	持ち家	【注意】持ち家・賃貸等のどちらか該当する□に「レ」点チェック。				【注意】賃貸等の□にチェックをした場合は、家賃額を記入してください。持ち家のローン金額は対象外です。記入方法:金額は数字で記入してください。(例:「5万」は×、「50000」が○)			
	<input type="checkbox"/>								
賃貸等	家賃月額				【注意】今年度、就学援助を受けており、同じ口座に振り込みを希望する場合は、□に「レ」点チェックをしてください。チェックが入った方は、下段に口座情報を記入する必要はありません。				
<input type="checkbox"/>					円				

令和3年度に就学援助を受けている保護者が記入する欄(現在、振り込んでいる口座への支払いを希望する方)

⇒令和3年度中に振り込みのあった口座に入金希望する。

チェック欄

就学援助を初めて申請する保護者または受給しているが振込先口座を変更する保護者が記入する欄

就学援助費の支給口座	金融機関名 <small>銀行等は該当を○で囲んでください。</small>				支店名 <small>支店等は該当を○で囲んでください。</small>			
	銀行				本店・支店			
	信用金庫				出張所			
	信用組合				支所			
農協・労金				営業所				
普通(総合)	口座番号(右づめ)							
口座名義 フリガナ	セイ							メイ

※振込先口座は、申請者と同じ名義の口座にしてください。

【注意】記載情報に誤りがあると振り込みができないため、ご記入の際は、通帳をご確認ください。

特記事項	
------	--

本申請内容について、前橋市個人情報保護条例に基づき個人情報を目的外に使用することはありません
 認定になった場合は上記口座に振り込みますが、学校への納付金に滞納が生じた場合は、援助費の受領・支払いについて学校長に委任をしていただきます。
 制度の主旨をご理解いただき、学校への納付金について未納を生じさせぬようお願い致します。

上記のとおり、就学援助を必要とする児童生徒として報告します。